

令和 6 年度 東京都立臨海青海特別支援学校 学校経営計画

校長 小原 由嗣

【学校経営の基本理念】

本校は、臨海副都心地区に小学部・中学部を設置する知的障害特別支援学校として、世界に開かれた東京湾岸の立地を生かし、家庭及び在住地域・関係機関と連携した教育を推進する。また、学校と卒業後の社会生活との連続性に考慮し、生涯にわたって心豊かな生活を営むことができるよう、児童・生徒一人一人が学習の基礎を確実に身に付け、主体的に人と関わろうとする意欲や自立した生活に必要な能力の育成を目指す。さらに、都立特別支援学校としての社会的責任を果たすために、教員一人一人が特別支援教育の専門性を生かして質の高い授業を実践し、児童・生徒の意思を大切に人権に尊重した適切な教育を行う。そして児童・生徒一人一人の健やかな伸長に向け、開発・実践力に優れた学校組織の下、校訓を生かした学びの中で子供達の未来につながる生きる力を育む学校づくりに取り組み、高い信頼と期待を担う学校となるよう全教職員が強い決意のもと誠実に教育活動に取り組む。

I 目指す学校 未来につながる学び、生きる力を育てる学校 —世界に開かれた地域と共に学び、よりよく生活する—

- 1 児童・生徒が安心して、すすんで学習できる学校
- 2 自立と社会参加を目指し、よりよく生活する力を育てる学校
- 3 地域に開かれ、社会に貢献できる学校

II めざす子供像

自ら学ぶ子
思考し、行動する子
豊かに生活する子

III 中期目標と方策

中期的目標		方 策
1	人権尊重の教育の推進	① 児童・生徒の特性や生活年齢等に配慮し、人権を尊重する教育を推進 ② 主体的に生活する力の育成及び個性を伸長する教育の充実 ③ 教育活動全体を通じて道徳教育を推進し、思いやりや規範意識を育成 ④ 学校生活全般で、児童・生徒の意見や思いを聞き尊重する教育の推進
2	個に応じた指導の充実	① 「分かった」喜びのある授業づくりのための教材及び ICT 機器の活用 ② 外部専門員との連携によるアセスメントに基づく指導内容・方法への改善 ③ 「学校 2020 レガシー」の継承による運動習慣の定着と体力向上の取組推進
3	安心・安全な教育環境の整備	① 校舎内外の環境整備、安全対策における情報共有 ② 防災・防犯・事故の未然防止に関する組織的な指導や訓練等の充実 ③ 関係機関と連携した心と体の健康の保持・増進、食育の推進 ④ 教育活動全般を通じ、豊かな情操と心理的安全を意識した学習活動を重視
4	自立と社会参加を目指す指導の充実	① 体験的な活動を積極的に取り入れ、社会生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能と自己有用感を育成する教育の推進 ② 自分の未来の「居場所を作る」意欲を育てるキャリア教育・職業教育の充実 ③ 高等部設置校、児童・生徒の在住地域の福祉事業所等との連携
5	学校・家庭・地域の資源を活用した教育	① 学校生活支援シートの活用による保護者、関係者・機関との連携 ② 臨海副都心地域の豊富な社会資源を活用した学習活動 ③ 各区教育委員会、副籍制度や各学校、関係機関との交流・連携を促進 ④ センターの機能を通じた共生社会の形成における障害児・者への理解推進
6	組織的・機動的な学校運営	① 若手とベテラン層の配置に配慮した O J T 体制の整備と組織の活性化 ② 教職員の働き方に関する意識改革とチームワークによる効率的な業務遂行 ③ 人的資源、教育資源、情報システムの有効活用 ④ 経営企画室及び校内運営組織との連携による積極的な業務改善

IV 今年度の取組目標と方策

<教育活動の目標と方策>

1 人権尊重教育の推進

- (1) 全教職員の言葉や行動等に関する人権意識の向上と体罰等、不適切な指導を根絶する。(教員向け人権研修年3回、体罰・いじめアンケート年3回、服務事故防止に関する管理職による全員面談や外部職員や児童・生徒本人による学校評価を実施する。(SSW・臨床心理士等との連携)。
- (2) 学校医、外部専門員、保護者との連携による健康・安全教育を推進する。(アレルギー、健康相談、摂食指導、体重管理等)
- (3) 芸術教育・職業・家庭、作業学習・パラスポーツを充実させる。(外部専門員と連携した指導内容・作業工程・教材の工夫など)
- (4) 全教育活動をとらして生命を大切にする心や規範意識を育む道徳教育を充実させる。(道徳教育研修の充実)

2 個に応じた指導の充実

- (1) ICT 機器やWeb、視聴覚教材、外部支援員を活用したGIGA 端末の活用と、児童・生徒の「やってみよう」を喚起する授業・教材を工夫する。
- (2) 児童・生徒一人一人に応じた指導を充実させる。(外部専門員と連携したアセスメント、個別指導計画の改善・充実、指導形態の工夫等)
- (3) 適正な各教育課程の実施、学習指導要領に基づく教科専門性及び系統性を考慮した指導内容・計画の工夫・改善指導と評価の一体化を行う。(週ごとの指導計画の活用による授業評価・記録並びにふりかえりによる授業改善)
- (4) ALT (外国人英語等教育補助員) を活用した外国語教育を推進する。(中学部、小学部高学年; 計年間 30 時間)
- (5) 日課における、障害の状態等に応じた運動習慣の確立とスポーツ団体等と連携した体力の向上及び運動の楽しさに気付ける取組を工夫する。

3 安心・安全な教育環境の整備

- (1) 学校医との連携による感染症対策と校内保健衛生管理体制を徹底する。
- (2) 校内事故ゼロを目指し、学校環境チェックリストの活用とインシデント管理を行う。(毎月 1 回)
- (3) スクールバス運行会社との協働による円滑で安全な運行を徹底する。(情報共有、連絡会、乗降時チェックリストの活用)
- (4) 放課後等デイサービス事業所など地域関係機関との情報共有と支援体制を確認する。(連絡会年 2 回)
- (5) 深川消防署有明分署及び湾岸警察、テレコムセンター等との連携による児童・生徒の防災意識を育成する。(避難訓練、10 月宿泊防災訓練)
- (6) 危機管理委員会との連携による災害発生時並びに緊急時等の初動・連絡体制を確認する。

4 自立と社会参加を目指す指導の充実

- (1) 学級、学年、地域の活動に参加し役割を果たすなど、社会の一員としての自覚を育てる取組を推進する。
- (2) 地域、校内での仕事見学や職場体験の実施による、社会生活を意識した取組を充実させる。(小・高学年 2 日間、中・5 日間)
- (3) GIGA 端末のための教材を活用して、情報機器活用意欲の向上と使用技術の習得を促進させる。(中学部)
- (4) あいさつ、環境美化活動、思いやりの行動を推奨し、自立と社会参加のための能力と自己有用感の育成を図る。
- (5) 高等部や卒業後の地域生活を見通すための江東特別支援学校、港特別支援学校等との体験学習を実施する。

5 学校・家庭・地域の資源を活用した教育

- (1) 学校生活支援シート、SSW の活用による家庭、医療や福祉等の関係者・機関との連携と健全育成への取組を充実させる。
- (2) 臨海副都心まちづくり協議会等、地域の豊富な社会資源を積極的に活用した多様な体験的学習活動を実施する。
- (3) 千代田・中央・港・江東・品川・江戸川各区教育委員会、関係小・中学校、就学前施設との連携による円滑な就学・転出入相談を実施する。
- (4) 就学前保護者説明や中学部等への進路相談など、地域、専門機関と連携した相談機能を充実させる。
- (5) コーディネーターを活用したセンター的機能の充実による共生社会の実現に向けた地域の特別支援教育を推進する。

6 組織的・機動的な学校運営

- (1) 計画的な服務研修を実施する。(服務事故防止研修の計画的な実施、校長全員面接の実施)

- (2) 分掌業務等を通じての若手教員の育成と育成を担当する主任教諭のミドルリーダー意識を醸成する。
- (3) 特別支援学校教員免許取得に向けた認定講習等の受講を促進する。
- (4) 事故防止 Day（毎月 17 日）とクリーンディスク Day（毎週金曜日）の設定による注意喚起と事故防止を徹底する。
- (5) クリアファイルや保管ボックス・収受簿等を活用した個人情報書類の取扱の適正化と漏洩・紛失事故防止を徹底する。
- (6) 経営企画室との業務連携による電子起案での意思決定（98%）と自律経営推進予算の適正に執行する。
- (7) 開校 6 年目の学校として、施設安全点検の実施と計画的な増改修工事等による校内環境を整備する。
- (8) 各種お便りや学校案内、掲示板や学校HP・マチコミメール等を活用した積極的な情報発信を行う。（HP月 6 回以上更新）
- (9) 誰もが「働きやすい」職場環境と情報伝達機能の整備のための効率的な予算執行を行う。